

(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事

入札説明書

令和2年10月

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

目 次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| 1 | 事業の趣旨 | 1 |
| 2 | 本工事の概要 | |
| (1) | 工事名 | 1 |
| (2) | 建設場所 | 1 |
| (3) | 事業範囲 | 1 |
| (4) | 工期 | 2 |
| 3 | 事業者の募集及び選定の手続き | |
| (1) | 契約締結までの流れ | 3 |
| (2) | 契約締結までのスケジュール | 4 |
| (3) | 総合評価審査委員会の設置 | 5 |
| 4 | 入札参加資格 | 5 |
| 5 | 入札に関する留意事項 | |
| (1) | 入札説明書等の承諾 | 7 |
| (2) | 費用負担 | 7 |
| (3) | 使用言語及び単位 | 7 |
| (4) | 著作権 | 7 |
| (5) | 提供する資料等の取扱い | 7 |
| (6) | 提出書類の取扱い | 7 |
| 6 | 入札に関する手続等 | |
| (1) | 入札説明書等の配布 | 7 |
| (2) | 入札説明書等に関する説明会 | 8 |
| (3) | 現地見学会 | 8 |
| (4) | 入札説明書等及び要求水準書等に関する質問の受付 | 8 |
| (5) | 入札説明書等及び要求水準書等に対する質問への回答 | 9 |
| (6) | 入札参加資格審査申請書等の提出 | 9 |
| (7) | 入札参加資格審査結果の通知 | 10 |
| (8) | 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 | 10 |
| (9) | 技術提案書類の提出 | 10 |
| (10) | 入札書類の提出 | 12 |
| 7 | 落札者の決定 | |
| (1) | 形式審査 | 14 |
| (2) | 技術審査 | 14 |
| (3) | 価格審査 | 14 |

| | |
|--------------------------|----|
| (4) 総合評価値の算定 | 14 |
| (5) 落札者の決定及び公表 | 15 |
| (6) 入札結果等の説明 | 15 |
| 8 本契約締結までの取扱い | 15 |
| 9 契約に関する事項 | |
| (1) 入札保証金 | 15 |
| (2) 契約書作成の要否 | 15 |
| (3) 契約保証金 | 15 |
| (4) 支払条件 | 16 |
| 10 その他 | 16 |
| 11 環境施設課（衛生管理センター） | 17 |

1 事業の趣旨

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合（以下「組合」という。）は「(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事」（以下「本工事」という。）について、民間事業者（以下「事業者」という。）のノウハウや施工実績を踏まえた技術提案により、施設の性能や工事の効率性の向上及びコスト削減効果を期待し、設計・施工一括発注方式を採用することとした。

この入札説明書は、組合が本工事を実施する事業者を一般競争入札による総合評価落札方式（高度技術提案型）により募集及び選定するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事に係る総合評価落札方式による入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

入札参加者は、この入札説明書の内容を踏まえ、必要な入札書類を提出することとする。

2 本工事の概要

(1) 工事名

(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事

(2) 建設場所

富岡市田篠1297-1 他

(3) 事業範囲

事業者が行う事業の範囲は次のとおりとする。

ア 実施設計及び施工

(ア) 施設規模

計画処理量

| | | |
|-----|----|----------|
| し | 尿 | 4 kL/日 |
| 浄化槽 | 汚泥 | 4.6 kL/日 |
| 合 | 計 | 5.0 kL/日 |

処理方式

水処理系統： 標準脱窒素処理方式＋高度処理

資源化系統： 汚泥助燃剤化方式

(イ) 工事の範囲

- a 標準脱窒素処理設備工事
- b 電気・計装設備工事
- c 土木・建築設備工事
- d その他工事

イ その他関連業務

循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援及び本工事等に係る各種許認可申請支援等、事業者が行うべき対応、その他関連業務。

なお、組合が行う業務は次のとおりであり、事業者は必要に応じて組合を補佐すること。

- (ア) 一般廃棄物処理施設の届出
- (イ) 交付金申請手続き
- (ウ) 本工事等に係る各種許認可の申請等手続き
- (エ) その他これらを実施するうえで必要な業務

(4) 工期

本契約成立後組合の指定する日から令和6年3月31日まで

3 事業者の募集及び選定の手続き

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく一般競争入札による総合評価落札方式（高度技術提案型）により行う。

(1) 契約締結までの流れ

入札公告から契約締結に至るまでの流れは、図1のとおりである。

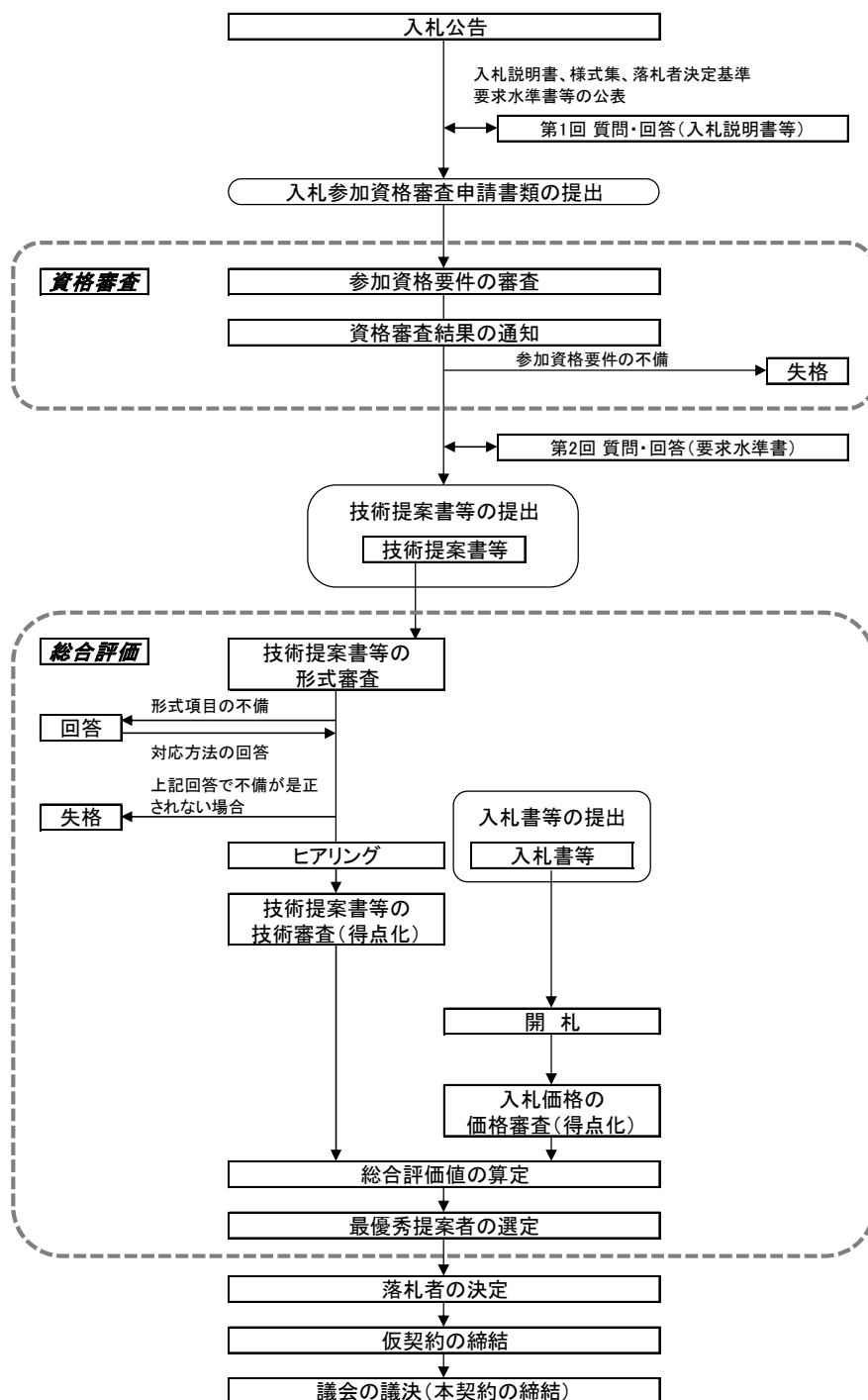


図1 契約締結までの流れ

(2) 契約締結までのスケジュール

契約締結までのスケジュールは、表1のとおりとする。

なお、スケジュールは、入札書類提出状況、審査の進捗状況等により変更する場合があります。

表1 契約締結までのスケジュール（想定）

| 内 容 | 期 間 等 |
|----------------------------------|--|
| ① 入札公告 | 令和2年 10月 14日（水） |
| ② 現地見学会の参加受付 | 令和2年 10月 16日（金）から 令和2年 10月 20日（火）まで |
| ③ 現地見学会 | 令和2年 10月 22日（木） |
| ④ 質問の受付期間（第1回） ・入札説明書等に関する事項 | 令和2年 10月 16日（金）から 令和2年 10月 20日（火）まで |
| ⑤ 質問への回答（第1回） ・入札説明書等に関する事項 | 令和2年 10月 26日（月） |
| ⑥ 入札参加資格審査申請の提出期間 | 令和2年 10月 26日（月）から 令和2年 10月 29日（木）まで |
| ⑦ 入札参加資格審査結果の通知 | 令和2年 11月 5日（木）まで |
| ⑧ 質問の受付期間（第2回） ・要求水準書等に関する事項 | 令和2年 11月 9日（月）から 令和2年 11月 13日（金）まで |
| ⑨ 質問への回答（第2回） ・要求水準書等に関する事項 | 令和2年 11月 26日（木） |
| ⑩ 技術提案書類の提出期間 | 令和3年 1月 26日（火）から 令和3年 1月 28日（木）まで |
| ⑪ 形式審査の実施 | 令和3年 2月中旬頃 |
| ⑫ 入札書の提出期間 | 令和3年 3月中旬頃 |
| ⑬ 技術審査（ヒアリング実施を含む。）及び 価格審査の実施 | 令和3年 3月中旬頃 |
| ⑭ 最優秀提案者の選定 | 令和3年 3月中旬頃 |
| ⑮ 落札者の決定 | 令和3年 3月中旬頃 |
| ⑯ 仮契約締結 | 令和3年 3月下旬頃 |
| ⑰ 議会の議決・本契約の締結 | 令和3年 6月下旬頃 |

(3) 総合評価審査委員会の設置

組合は落札者の決定にあたり、透明性及び公平性を確保し、専門的知見に基づいた審査評価を行うため、学識経験者等で構成される「(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事に係る総合評価審査委員会(以下「総合評価審査委員会」という。)」を設置している。

総合評価審査委員会は、次の8名で構成する。なお、本工事の落札者の決定までの間に、本工事に関して、入札参加者等が総合評価審査委員に面談を求めたり、入札参加者のPR書類等を提出することにより、自己を有利に、または他の入札参加者を不利にするように働きかけを行った場合は失格とする。

| 氏名 | 所属 | 役職 | 備考 |
|-------|----------------------|--------|----------------|
| 青井 透 | 群馬工業高等専門学校 | 特命教授 | 環境都市工学科 |
| 飯島 明宏 | 高崎経済大学 | 教授 | 地域政策学部 地域づくり学科 |
| 伊藤 司 | 群馬大学大学院 | 准教授 | 理工学府 環境創生部門 |
| 岩瀬 寛 | 富岡市 | 企画財務部長 | 委員長 |
| 小菅 幸一 | 富岡市 | 市民生活部長 | |
| 田村 昌徳 | 甘楽町 | 企画課長 | 副委員長 |
| 高橋 功 | 甘楽町 | 水道課長 | |
| 松本 英雄 | 富岡甘楽広域市町村圏 振興整備組合 | 事務局長 | |

4 入札参加資格

入札参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく組合及び構成市町の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 組合及び構成市町が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査により、清掃施設工事について入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても組合及び構成市町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 開札予定日以前3か月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 本工事に係る発注支援業務に関与した者と資本面及び人事面において関連のないものであること。（「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。）

なお、本工事に係る組合の発注支援業務に関与した者は次のとおりである。

株式会社日産技術コンサルタント

- (8) 日本国内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく本店があること。
- (9) 清掃施設工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有する者であること。
- (10) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (11) 地方公共団体等が発注した循環型社会形成推進交付金又は廃棄物処理施設整備費国庫補助金による汚泥再生処理センター建設工事（処理能力50kL/日以上の新設工事に限る。）の元請けとして、施工実績を有するものであること。
- (12) 次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア 当該入札の申込日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者
- イ 建設業法第26条に規定される清掃施設工事又は機械器具設置工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (13) 次に掲げる基準を全て満たす専門技術者を本工事に配置できること。
- ア 当該入札の申込日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者
- イ 建築士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士、機械器具設置工事に係る監理技術者等の資格を有する者であること。

5 入札に関する留意事項

(1) 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札書類の提出をもって、入札説明書等、要求水準書等及び追加資料の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

入札参加者又は契約者が、本工事に係る入札に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は契約者が負担するものとする。

(3) 使用言語及び単位

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用することとする。

(4) 著作権

提出された入札書類の著作権は、当該書類を提出した入札参加者に帰属するものとする。ただし、本工事において組合が必要と認めるときは、協議のうえ、技術提案書の全部又は一部を無償で使用することができる。

(5) 提供する資料等の取扱い

組合が提供する資料等は、本工事の入札への参加の目的にのみ使用することとし、他の一切の目的のために使用しないこと。

(6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、理由の如何にかかわらず返却しない。

6 入札に関する手続等

(1) 入札説明書等の配布

入札説明書等の配布を次のとおり行う。

また、組合のホームページからもダウンロードすることができる。

<http://www.tk-eisei.jp/koukai/kensetsu/kensetsu.html>

ア 配布日

令和2年10月14日（水）から令和2年10月20日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から午後5時まで
※ホームページからの閲覧、ダウンロードに関しては、日時等の指定を設けないものとする。

イ 配布場所

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

ウ 配布資料

入札説明書等（入札公告、入札説明書、様式集）、要求水準書等（落札者決定基準、要求水準書）

(2) 入札説明書等に関する説明会

入札説明書等に関する説明会は実施しない。

(3) 現地見学会

現地見学会を次のとおり開催する。また、現地見学会において、入札説明書等及び要求水準書等の配布は行わないので、入札参加者各自で用意すること。

ア 日時

令和2年10月22日（木） 時間は組合から連絡する。

イ 場所

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

ウ 現地見学会等の参加受付

現地見学会等の参加を、次のとおり受け付ける。

(ア) 受付期間

令和2年10月16日（金）午前9時から令和2年10月20日（火）午後5時まで

(イ) 提出先

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

(ウ) 提出方法

【様式1】に記入のうえ、電子メールにて提出すること。電子メール送付に当たっては、標題を「(仮称) 汚泥再生処理センター現地見学会等申込」とすること。

なお、上記以外の方法（電話、FAX、口頭、郵送等）は一切受け付けない。

(4) 入札説明書等及び要求水準書等に関する質問の受付

入札説明書等及び要求水準書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

(ア) 第1回（入札説明書等に関する事項）

令和2年10月16日（金）午前9時から令和2年10月20日（火）午後5時まで

(イ) 第2回（要求水準書等に関する事項）

令和2年11月9日（月）午前9時から令和2年11月13日（金）午後5時まで

※ただし、第2回の質問については、「6の(7)入札参加資格審査結果の通知」において、入札参加資格が確認された者（以下「入札参加資格者」という。）のみ質問書を提出することができるものとする。

イ 提出先

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

ウ 提出方法

質問の提出方法は、【様式 2-1、様式 2-2】に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにて提出すること。電子メール送付に当たっては、標題を「(仮称) 汚泥再生処理センター質問書」とすること。

なお、上記以外の方法（電話、FAX、口頭、郵送等）による質問は一切受け付けない。

(5) 入札説明書等及び要求水準書等に対する質問への回答

提出された質問（類似の質問が複数ある場合は集約する。）及び質問に対する回答は、次のとおり組合のホームページにおいて公表する。ただし、質問の提出者名は公表せず、質問者に対し個別に回答はしない。

ア 公表日時

(ア) 第 1 回（入札説明書等に関する事項）

令和 2 年 1 0 月 2 6 日（月）から

(イ) 第 2 回（要求水準書等に関する事項）

令和 2 年 1 1 月 2 6 日（木）から

(6) 入札参加資格審査申請書等の提出

入札参加者は次のとおり入札参加資格提出届等（以下「入札参加申請書等」という。）を提出すること。

ア 提出期間

令和 2 年 1 0 月 2 6 日（月）午前 9 時から令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木）午後 5 時までに必着とする。

イ 提出先

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

ウ 提出方法

持参又は郵送（信書便可）とし、その他の方法は一切認めない。なお、提出された入札参加申請書等を確認後、組合は受領書を発行する。

※入札参加申請書等を郵送で提出する場合は、84 円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒（長 3）を同封すること。

エ 提出書類

(ア) 委任状【様式 3-7】

(イ) 入札参加資格提出届【様式 3-1】

(ウ) 入札参加資格審査申請書【様式 3-2】

(エ) 誓約書【様式 3-3】

(オ) 建設業法に基づく清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けている者であることを証明する書類の写し

(カ) 建築士法に基づく一級建築士事務所の登録を受けた者であることを証明する書類の写し

(キ) 受注実績調書【様式 4-1】

「受注実績調書」には同調書の記載内容を証明できる契約書等の写し及び参加資格条件を満たしていることを証明できる図面及び仕様書等の写しを添付すること。なお、契約書等の写しについては、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス（CORINS）の「受注登録工事カルテ受領書」又は「竣工登録工事カルテ受領書」の写しに代えることができる。

(ク) 配置予定技術者調書【様式 4-3-1、様式 4-3-2】

資格者証の写し、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。また、直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類として、健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写しのいずれかを添付すること。

(7) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、令和 2 年 1 1 月 5 日（木）までに入札参加者に対し、書面にて通知する。この際、技術提案書に係る「提案者番号」を併せて通知する。

(8) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、6 の(7)の日の翌日から起算して 7 日以内（休日を除く。）に書面（様式は任意）を持参して説明を求めることができる。

イ 組合は、アの書面を受理した日の翌日から起算して 8 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた入札参加者に対し、書面により回答するものとする。

(9) 技術提案書類の提出

入札参加資格者は、要求水準書等に基づき、技術提案内容を記載した書類（以下「技術提案書類」という。）を提出する。

ア 技術提案書類の構成

技術提案書類は次のとおりとする。

(ア) 技術提案書類提出届【様式 3-4-1】

(イ) 技術提案書【様式 5、様式 5-1 から様式 7-1】

(ウ) 技術提案図書【様式任意】

a 施設概要説明書

(a) 各設備概要説明（プロセス説明を含む）

(b) 運営管理条件

- ・ 運転人員配置計画
- ・ 必要資格者
- ・ 労働安全衛生対策
- ・ 公害防止対策
- ・ アフターサービス体制

(c) 維持管理費計算書（稼働後 15 年間に要する各年毎の電気、薬品、燃料、プロセス用水等の使用量及び費用）

- (d) 施設整備費計算書(稼働後 15 年間に要する各年毎の定期点検整備費、消耗部品交換費等を主要設備毎に整備する。また、法定点検が必要な項目及びその費用を整理する。)
- (e) 主要機器メーカーリスト
- b 設計仕様書
 - (a) 設計計算書
 - (b) 設備仕様(形式、能力、有効容量、数量、構造等)
 - (c) 設備容量計算書
- c 図面類
 - (a) 工事工程表(案)
 - (b) 全体配置図及び動線計画図
 - (c) フローシート
 - (d) 水位高低図
 - (e) 土木建築一般図(各階平面図、断面図、立面図、各室面積及び仕上表、水槽防食仕上表等)
 - (f) 機器配置図
 - (g) 監視制御方式の全体システム系統図
 - (h) 完成予想図(A3版)

イ 提出期間

令和3年1月26日(火)から令和3年1月28日(木)までの午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

「11 環境施設課(衛生管理センター)」とする。

エ 提出方法

持参とし、その他の方法は一切認めない。

オ 提出部数

技術提案書類の提出部数は次のとおりとする。

(ア) 技術提案書類提出届 [6の(9)のアの(ア)]

- ・正 1部(入札参加者名及び提案者番号を記入)

(イ) 技術提案書 [6の(9)のアの(イ)]

- ・正 2部(入札参加者名及び提案者番号を記入)
- ・副 10部(提案者番号のみを記入)

・電子データ1式(CD-R等(Windows7対応 Microsoft社製 Word2007 から Word2013、Excel2007 から Excel2013 までのバージョンで保存))

(ウ) 技術提案図書 [6の(9)のアの(ウ)]

- ・正 2部(入札参加者名及び提案者番号を記入)

- ・副 10 部（提案者番号のみを記入）
- ・電子データ 1 式（CD-R 等 (Windows7 対応 アドビシステムズ社製 AdobeReader X で閲覧可能 (PDF 形式) かつテキスト抽出できる形式とする。))
- ※上記 (イ) 及び (ウ) については、特に指定がある場合を除き日本工業規格 A 4 版縦置き横書き左綴じ（ステープラー）とし、文字の大きさは 12pt を原則とする。

※上記 (イ) に係る様式については、枚数制限があるので留意すること。

カ 技術提案書類の修正等の禁止

技術提案書類の提出後の修正、差替え、再提出又は撤回は、審査の過程において組合が技術提案書類の補正を求める場合を除き認めない。

キ 入札の辞退

入札参加資格者は、技術提案書類の提出期間までに技術提案書類の提出を辞退することができる。本入札を辞退する場合は、入札辞退届【様式 3-6】を持参により提出すること。

なお、入札を辞退した場合に、今後、組合の行う業務等において不利益な取扱いを受けるものではない。

(10) 入札書類の提出

入札参加資格者は、要求水準書等に基づき、入札書等を記載した書類（以下「入札書類」という。）を提出する。

ア 入札書類の構成

入札書類は次のとおりとする。

- (ア) 入札書類提出届【様式 3-4-2】
- (イ) 入札書【様式 3-5】
- (ウ) 積算内訳書【様式 4-4】

イ 提出期間

令和 3 年 3 月中旬頃

ウ 提出先

「11 環境施設課（衛生管理センター）」とする。

エ 提出方法

持参とし、その他の方法は一切認めない。

オ 提出部数

入札書類の提出部数は次のとおりとする。

- (ア) 入札書類提出届 [6 の (10) のアの (ア)]
 - ・正 1 部（入札参加者名及び提案者番号を記入）
- (イ) 入札書 [6 の (10) のアの (イ)]

・正 1部 (商号又は名称及び提案者番号を記入)

(ウ) 積算内訳書 [6の(10)のアの(ウ)]

・正 1部 (入札参加者名及び提案者番号を記入)

※上記(イ)及び(ウ)は同一封筒(長形3号)に封緘すること。

カ 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

キ 入札書類の修正等の禁止

入札書類の提出後の修正、差替え、再提出又は撤回は、審査の過程において組合が入札書類の補正を求める場合を除き認めない。

ク 入札の辞退

入札参加資格者は、入札書類の提出期間までに入札を辞退することができる。本入札を辞退する場合は、入札辞退届【様式3-6】を持参により提出すること。

なお、入札を辞退した場合に、今後、組合の行う業務等において不利益な取扱いを受けるものではない。

ケ 入札の延期等

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることはできず、損害を受けることがあっても、その賠償を請求することはできないものとする。

コ 入札参加者が1者の場合の措置

入札参加者が1者であっても、提案書審査、ヒアリング、入札を行い、落札者を決定する。

サ 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(ア) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は提出書類に虚偽の記載をした者の入札

(イ) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札

(ウ) 同一の入札について2以上の入札参加者の代理人となった者のした入札

(エ) 入札金額を訂正した入札

(オ) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

(カ) 競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思について相談を行い、独自に入札価格を定めなかった者のした入札

- (キ) 落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示した者のした入札
- (ク) 積算内訳書を提出しなかった者のした入札
- (ケ) 入札参加申請書等及び入札書類の説明を求めた場合において、正当な理由なくこれを拒否した者のした入札
- (コ) 当該入札において談合情報が寄せられ、次により談合があったものと認定された場合（談合情報と最優秀提案者が一致している場合で、次の a から d のいずれかに該当する場合は、当該入札を無効とする）。
 - a 当該談合情報における落札予定金額（率）（以下「落札予定金額（率）」という。）が入札結果と一致している場合
 - b すべての入札参加者が入札結果と一致している場合
 - c 入札結果と落札予定金額（率）との差額が僅少で、入札結果又は積算内訳書に不自然な事実がある場合
 - d その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合

7 落札者の決定

組合は、落札者決定基準に基づき、総合評価審査委員会の審査評価を経て、総合評価落札方式により落札者を決定する。

(1) 形式審査

技術提案書等が、要求水準書に規定された水準を満たしているか等の審査を行う。書面により不備を指摘してもなお、形式審査項目を満たさない入札参加者は失格とする。

(2) 技術審査

形式審査を通過した入札参加者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、技術提案書等について審査し、技術評価点を決定する。

総合評価審査委員会は、技術提案書等の審査及び評価を行うにあたり、最終審査対象者に対しヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、最終審査対象者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングは令和3年3月中旬頃を予定しており、詳細は、別途提示する。

(3) 価格審査

技術審査の終了後に価格審査を行う。

入札書の開札は、総合評価審査委員会にて行い、入札価格を点数化し、価格評価点を決定する。

(4) 総合評価値の算定

技術評価点と価格評価点から総合評価値を算出した後、総合評価値の最も高い最終

審査対象者を最優秀提案者とする。なお、総合評価値が最も高い最終審査対象者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて最優秀提案者を決める。

(5) 落札者の決定及び公表

組合は、最優秀提案者を落札者として決定し、速やかにホームページに公表するとともに、その結果を落札者に通知する。また、総合評価の結果に関する次の事項を併せて公表するものとする。

- ア 入札参加者名
- イ 各入札参加者の入札金額
- ウ 各入札参加者の技術評価点
- エ 各入札参加者の価格評価点
- オ 各入札参加者の総合評価値

(6) 入札結果等の説明

- ア 入札参加者は、入札結果等について、落札者を決定した日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）に書面（様式は任意）を持参して、説明を求めることができる。
- イ 組合は、アの書面を受理した日の翌日から起算して8日以内（休日を除く。）に、説明を求めた入札参加者に対し、書面により回答するものとする。

8 本契約締結までの取扱い

本工事は、議会の議決に付すべき工事に該当するので、落札者とは仮契約を締結し、議会の議決を経た後に正式契約となるものである。なお、議会の議決を得られなかったことにより落札者に損失が生じても、組合は、一切の責めを負わない。

9 契約に関する事項

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約保証金

ア 契約者は、準用する富岡市契約規則の規定により、契約金額の100分の10以上の次のいずれかの契約保証を付さなければならない。

- (ア) 国債（利付国債に限る。）又は、地方債 額面金額
- (イ) 理事長が確実と認める金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手 小切手の金額
- (ウ) 理事長が確実と認める金融機関の保証 その保証する金額
- (エ) 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証

イ 次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を減額し、又は免除することができる。

(ア) 契約の相手方が保険会社との間に、組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(イ) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履歴保証契約を締結したとき。

(4) 支払条件

令和3年度

前金払無

部分払有（1回）

令和4年度

部分払有（2回まで）

令和5年度

完了払有（1回）

10 その他

(1) この公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、準用する富岡市契約規則その他入札契約に関する法令等の定めるところによる。

(2) 落札者が提出した技術提案書等の提案内容（以下「提案内容」という。）は、組合からの指示がない限り全て契約内容とし、提出した提案内容による履行確保に関して、その責任を負うものとする。また、落札者が、契約締結後、その者の責により、提出された提案内容が履行できない場合は、次のとおりとする。

ア 提案内容と実施設計及び施工等の内容に著しい差異があるときは、契約解除を行うことができ、また、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことができる。

イ 要求水準書に規定する性能試験の際、提案内容と差異があるときは、設備の改善を命じることができる。

ウ 提案内容が履行できなかった場合（再度の施工が困難あるいは合理的でない場合に限る。）は、減額変更契約の対象とし、また、損害賠償を請求することができるものとする。

エ 維持管理費用などの将来にわたる提案についても、誠意をもって組合との協議に応じること。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4) 組合は、開札後、落札決定をするまでの間に最優秀提案者が次のア又はイのいずれか

に該当した場合は、当該最優秀提案者の行った入札を無効にするものとする。

この場合、組合は当該最優秀提案者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

ア 指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けたとき（指名停止等措置要領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む。）

イ 入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったとき

(5) 組合は、落札決定後、契約締結（議会案件の場合は、仮契約後の議会議決）までの間に落札者が、(4)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消又は仮契約の解除を行うことができるものとする。

この場合、組合は落札決定の取消又は仮契約の解除に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

(6) 組合は、契約締結後において、落札者が(4)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約の解除を行うことができるものとする。

(7) 落札者（最優秀提案者、仮契約者及び契約者を含む。）は、入札後に(4)のア又はイのいずれかに該当した場合は、組合に速やかに申し出ること。

(8) 地域経済の活性化を図るため、地元企業を必ず活用し事業を行わなければならない。地元企業とは、法人市町村民税を納税している富岡市又は甘楽町に本社を有している者とする。

(9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

(10) 本工事の施工に当たっては、次のとおり工事着手前に請負業者賠償責任保険に必ず加入しなければならない。

ア 填補限度額

| | | |
|-------------|------------------|--------|
| 対人賠償 | ・ 被害者1名当たりの填補限度額 | 1億円以上 |
| | ・ 1事故全体の填補限度額 | 2億円以上 |
| 対物賠償 | 1事故全体の填補限度額 | 3千万円以上 |
| 免責金額（自己負担額） | | 10万円以内 |

イ 被保険者名 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理事長、受注者、全下請負人とする

ウ 被保険者間交差責任担保特約条項を附帯すること。

エ 填補する期間は契約工期及び終了日から14日を含むものとする。

1.1 環境施設課（衛生管理センター）

本入札において、本工事の事務を担当する部局は次のとおりとする。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

住 所：群馬県富岡市田篠1297番地1

TEL：0274-64-1241

FAX：0274-64-1242

E-mail：jimukyoku@tk-eisei.jp